設計変更　理由書

神戸市

工　事　名	東灘芦屋線電線共同溝整備他工事（その２）

設計変更後の工事概要

工事延長 L=350m
土工一式、管路工 L=5,525m
舗装工 A=4,882m2、街渠工 一式
区画線工一式、歩道照明灯設置工 N=4 基

契約変更の理由

・連系・引込管路の施工を電線管理者に委託したため、委託範囲の撤去工、土工、管路工、仮舗装工がそれぞれ減工となった。
・電線管理者との協議により、幹線の条数が増加したことから、幹線に関する管路工が増工となった。
・警察協議の結果、規制車を配置する必要が生じたため、交通管理工が増工となった。
・市民通報および職員パトロールの結果、影響範囲外の車道舗装の劣化が進行していることから舗装補修を行う必要が生じたため、路面切削工および車道舗装工が増工となった。
・その他、現地精査の結果、数量に増減が生じた。